

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月24日

【会社名】 株式会社田谷

【英訳名】 TAYA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 隆昌

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 0 3 - 6 3 8 4 - 2 2 2 1

【事務連絡者氏名】 総務グループ長 市本 基

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 0 3 - 6 3 8 4 - 2 2 2 1

【事務連絡者氏名】 総務グループ長 市本 基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月21日開催の当社第48期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、定款について所要の見直しを行う。

- (1) 変更案第15条第1項に、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。
- (2) 変更案第15条第2項に、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除する。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、田谷和正、中村隆昌、保科匡邦、中村正二、大川雅之及び新藤和久を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、上原俊晴、田島克夫及び生稲晃子を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、窪田英一郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)	
第1号議案	32,992	273	0	(注)1	可決	(98.9%)
第2号議案				(注)2		
田谷 和正	29,299	3,967	0		可決	(87.8%)
中村 隆昌	31,968	1,298	0		可決	(95.8%)
保科 匡邦	29,857	3,409	0		可決	(89.5%)
中村 正二	32,480	786	0		可決	(97.4%)
大川 雅之	32,502	764	0		可決	(97.4%)
新藤 和久	32,501	765	0		可決	(97.4%)
第3号議案				(注)2		
上原 俊晴	32,510	756	0		可決	(97.4%)
田島 克夫	30,189	3,077	0		可決	(90.5%)
生稲 晃子	32,396	870	0		可決	(97.1%)
第4号議案				(注)2		
窪田 英一郎	31,998	1,268	0		可決	(95.9%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。